

# 災害時の ごみの出し方

大規模な災害が発生すると、一度に大量のごみが出ます。一日も早い復旧・復興のために、災害で出たごみを分別して、適切に処理することが必要不可欠です。災害に備えて、市民の皆様に災害時のごみの出し方をお知らせします。

## ポイント 1 「災害ごみ」ってどんなごみ？



「災害ごみ」とは、地震による建物等の崩壊又は台風・洪水での浸水等により使用できなくなった家財などです。

災害によって発生したもの以外は対象となりません。



ごみ減量啓発キャラクター  
しすもちろん

## ポイント2 災害ごみが発生したらどうするの？

災害の規模・被災状況によって、ごみを出す場所や方法が異なります。  
市からの案内を確認して、適切に出しましょう。

### 通常ごみ

通常の生活により排出される家庭ごみ（生ごみなど）

### 災害ごみ

- ・**生ごみ**（例：水に浸かった食料品等）
- ・**小型の可燃ごみ**  
(例：泥が付着した衣類・古紙、衣装ケース、小型の家具等)
- ・**大型ごみ**  
(例：浸水により濡れた畳、大型の家具等)
- ・**不燃ごみ**  
(例：ガラス・陶磁器等、小型家電等)
- ・**その他通常ごみに出せないごみ**  
(例：浸水により使えなくなった家電4品目※等)  
※テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機

### 市民の皆様へのお願い

- 正しく分別して、必ず市から案内する方法で排出してください。
- 市からの案内があるまでは、絶対に道路や公園等にごみを出さないでください。  
屋内や敷地内での保管に御協力ください。
- 被災により生じたごみ以外は、災害ごみとして回収できません。

### 事業者の皆様へのお願い

- 事業で出たごみは、災害ごみでも原則市では収集できません。  
通常の排出と同様に、業者へ依頼してください。  
公園や仮置場へ持込むことはできません。  
※例外あり

### 週2回の可燃ごみで 出してください (通常どおり)

※大規模災害により可燃ごみの収集ができないことも想定されますので、必ず市からの案内を御確認ください。

※沼上・西ヶ谷清掃工場への持ち込みについては、市によるごみ搬入の妨げになるため、案内があるまではご遠慮ください。

### 収集車による 戸別収集



### 公園等の臨時ごみ集積所 への一時的なごみ出し



※公園等の臨時ごみ集積所については「ポイント3」にて解説

### 仮置場への 持ち込み



### ポイント3 災害ごみを適切に分別しよう

地域に設置される臨時ごみ集積所の状況

CASE 1 無秩序に置かれた状態



CASE 2 分別して置かれた状態



収集・分別に時間がかかり、地域の復旧復興が遅くなります。  
また、悪臭の発生や崩壊・火災等の危険性も生じます。

収集効率が上がり、素早い収集ができます。  
そのため、地域の復旧・復興も早くなります。

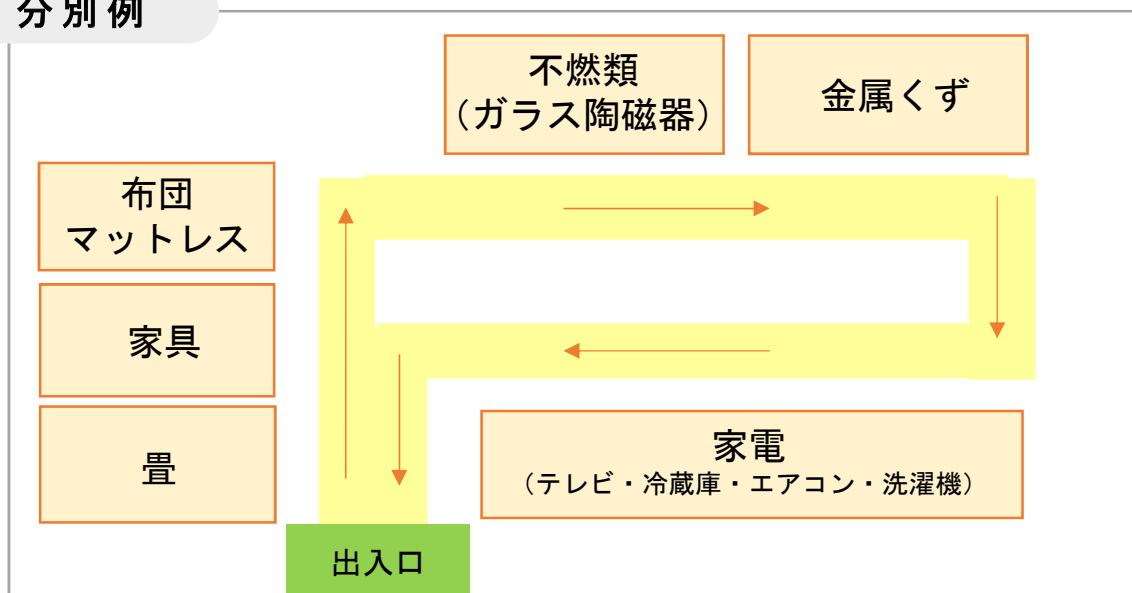
#### 公園等臨時ごみ集積所への持ち込みについて

地域に臨時ごみ集積所が設置された場合は、事前に分別して持ち込んでください。  
なお、公園等の臨時ごみ集積所は、災害の規模や被災状況によっては設置しない場合もありますので、市からの案内があるまではごみをださないでください。

※災害の規模や被災状況によって、ごみを出す場所が異なります。

※ライターやリチウムイオン電池等、火災の原因になる災害ごみは公園等には出さず、戸別収集や仮置場へ出すようにしてください。

#### 分別例



# ☑ 日頃の備え

## 災害に備えた対策をしよう

家具や電化製品は、転倒防止器具等で壁に固定して倒れにくくすることで、災害時の破損を防止できます。

## 不要なものを溜めないようにしよう

不要なものは、日頃から通常ごみとして出しておくか、リサイクルショップやフリマアプリなどで処分しておくことで、災害時のごみを減らすことができます。

### コラム

#### 実際に「令和4年台風第15号」ではこんなごみが出されました



#### こんなものも本当に災害ごみ？

まだ乗れる自転車や雨傘、ブラウン管テレビ等本当に災害ごみなのか怪しいものも、ちらほら…

**浸水等の被害によってごみになったもの以外は、災害ごみではありません！**

日頃から自宅の中を整理し、資源物はリサイクルするように心がけましょう。

皆様の御協力をお願ひいたします。

## ➡ 市からのお知らせの確認をお願いします！

災害が発生した場合は、市から市民の皆様へ、具体的なごみの分別方法や出し方について、お知らせする予定です。

市からの案内を確認し、適切な方法でごみを出してください。

広報手段  
(予定)

- ◆市ホームページに掲載
- ◆その他状況に応じ、チラシ（各自治会・町内会への配布・組回覧）
  - ・SNS・テレビ・ラジオ・同報無線 等にてお知らせ予定

問い合わせ

このチラシに関する事  
静岡市環境局ごみ減量推進課

TEL : 054-221-1075 FAX : 054-221-1076 E-mail : gomigenryou@city.shizuoka.lg.jp